

みよし市緑の基本計画策定委員会議事要旨

H22.3.24(水) 13:30～15:30

みよし市役所 4階 402 会議室

【出席者】

(委員:敬称略)

曾田忠宏、谷端浩明、鈴木昭弘、伊豆原充、鈴木ともよ、近藤剛正、青木眞由美、増岡義弘

[欠席:倉橋洋子、鈴木清貴、伊藤文一、鳥居鎌一、天石惇郎]

(アドバイザー)

愛知県公園緑地課 企画・景観グループ 板津主査、同事業・都市緑化グループ 稲吉主査、
愛知県豊田加茂建設事務所 総務課企画・防災グループ 大野主査

(事務局)

岡田経済建設部長、野々山経済建設部参事、鈴木(光)経済建設部次長、椎葉みどりの推進課長、細野都市計画課長、宇野都市計画課主幹、杉山都市計画課係長、橋本都市計画課主査、芳村都市計画課主事

(傍聴者)

3名

【配布資料】

- ・議事次第
- ・みどりと景観計画(案)
- ・みどりと景観計画[アクションプラン(案)]
- ・みどりと景観計画[アクションプラン重点施策(案)]
- ・東近江市観光マップ

【議 事】

1. 曾田委員長あいさつ

2. 報告事項①

- 説明資料 「みどりと景観計画（案）」
「みどりと景観計画[アクションプラン（案）]」
「みどりと景観計画[アクションプラン重点施策（案）]」

3. 報告事項①に関する委員からの意見と回答

曾田委員

細かいところは事務局でチェックしてもらいたい。

巻末にある用語集に「緑のソムリエ」などを加えてはどうか（とくにカタカナ用語）。

宇野主幹

加えるようにします。

稲吉主査

91 ページ以降にある景観形成基準と、来年度以降に制定する緑や景観に関する条例との関係はどのようになるのか。

宇野主幹

条例は作成中ですが、色彩の基準など具体的な事項は条例の施行規則に定める予定です。景観誘導基準（指導基準）については、別に運用基準をつくる必要があると考えています。

稲吉主査

条例に定められるけれども、内容は「指導」になるということか。

宇野主幹

届出がされたものに対してこのような基準で指導を行います。勧告や変更命令を出ことができる対象は形態・意匠ですので、形態・意匠が基準に沿わないものに対しては変更命令まで行っていくということになります。

青木委員

「緑を守る施策位置図」（189 ページ）が出たことを嬉しく思う。ただ、ここにある福谷の森に関する方針が、119 ページなどの地域別の方針にも明記されるとさらによいと思う。

宇野主幹

検討します。

青木委員

例えば巻末 24 ページには、指定しようとする特別緑地保全地区の具体的な数字まで出ている。福谷についてはそのような表記が少ない。

宇野主幹

24 ページに記載した数字は、公共が所有する土地に係るものです。ご意見のことについては、アクションプランに基づいて努力していきたいと思います。

鈴木（と）委員

重点施策 6 ページにある（特別緑地保全地区指定箇所数の）「めざそう値」が、平成 25 年度までに 1 箇所、平成 30 年度までに 3 箇所になっている。前回の委員会で「これでは時間がかかりすぎる。施策図にも載っていることなので平成 25 年度はせめて 2 箇所ではないか」という意見を出し、「検討する」という回答であった。検討の結果がこれということか。

宇野主幹

地区指定をする土地の所有者の方と話し合うことが必要になります。早めにはしたいと考えています。

谷端委員

この計画に直接には関係しないかもしれないが、最近、名古屋刑務所の北側で下草を刈ってしまい、鳥がいなくなった。景観が良くないということも聞いている。国と市の関係はどのようなになっているのか。

鈴木（光）次長

名古屋刑務所は地域と融和しようと考えられており、地域のいろいろな要請に基づいて外構のことや交流などをされています。価値観がいろいろあるなかで、そのような対応になったのではないのでしょうか。市との協議はありませんが、そういったご意向を伝えることはできます。

伊豆原委員

定期的な管理のためのものであれば、それは必要があつてすること。そうではないとすれば、理由・要因ははっきりさせておいた方がよい。

これから景観づくりを進めるときに、市・県・国がそれぞれ所管する緑の管理方法の情報を共有しておけば、問題は起きない。今後の検討課題にしてもよいと思う。

谷端委員

コミュニケーションをとってもらいたい。そうすれば地域にも情報が伝わる。急にされると驚いてしまう。

曾田委員

刑務所としても地元の意向を汲んでいこうとしていると思われる。意見があつたことと、今後このようなことがある場合には連絡をしてもらえよう伝えてもらいたい。

増岡委員

67 ページに「みどりの少年団」のことがあるが、子供に対する施策が若干欠けているように思う。学校などで緑や景観の重要性をどう教えていくかということアクションプランに付け加える、あるいは次の計画に盛り込むことで、施策につなげてもらいたい。子供に木や花の名前を誰が教えているのかという疑問もある。そのようなことを一つずつやっていくこ

とも重要ではないかと思う。

市長は「コミュニティは小学校単位」と言われており、この計画での「地域」とは整合がとれないところが出てくるかもしれない。コミュニティで何かをするときには小学校単位なのか、ここでいう地域なのか、考え方の整合をとってもらえればと思う。

曾田委員

これからのみよしを担う子供たちに対する環境教育はとても大切であり、大事な指摘だと思う。みどりの推進課だけではなく、生涯学習や環境学習など全体として取り組むべきことだと捉えてもらいたい。みどりの少年団だけでなく、学校ぐるみで緑に取り組むような試みがこれから出てくるとよい。これはアクションプランの先のことかもしれないが、検討してもらいたい。

谷端委員

中学生と一緒に、ポケットパークに花を植えている。

木や花の名前はとても大事なことで私どもは以前からこれを進めており、みどりの推進課の協力を得て遊歩道の木に名前を付けることにした。子供たちが歩きながら札を見て、木の名前を覚えてくれることを期待している。

伊豆原委員

全ての学校ではないが、フラワー・ブラボー・コンクールを行っている。また、緑の週間の募金は、50%が学校へ行くルールだったと思う。校内での木の名札などには、そのようなお金が使われている。子供たちの緑に対する関心を高める方法としては、取り組む気になれば学校独自でできる手段が多くある。この計画に載せるかどうかはともかく、教育委員会が現場と連携して、各学校で子供自身が手をかける機会を多く計画すれば、指摘された目的はかなり達成できると思う。

曾田委員

67 ページに写真が増えたことはよいと思う。今の話と関連して、この辺りを充実させるとよいかもしれない。重点施策にもイメージ写真が掲載されている。雰囲気伝えるだけでなく、取り組みを促進していくようなものにしてもよいと思う。

とてもよい指摘をいただいた。そのようなことをいろいろな方向から膨らませていければ、このみどりと景観計画がよいものになるのではないかと思う。

近藤委員

景観に関する基準などには細かいことが書いてあるが、今後、現場でいろいろと問題が出てくると思う。理解し合ってやってもらえればありがたいと思う。

曾田委員

計画の最後の「計画の実現に向けて」に住民、事業者、行政がみどりと景観について自主的に、あるいは協働で取り組むということが書いてある。ここではあっさり書いてあるが、アクションプランで具体的にできればよいと思う。

4. 報告事項②

スライドにより、今後の予定について報告

5. 報告事項②に関する委員からの意見と回答

曾田委員

本日の委員会で計画案を皆さんに了承していただいて、手直しが必要なところは直してもらおう。もう一つとしては、景観行政団体の手続きや条例の制定など、1年をかけて景観法の仕組みのなかに入ることになる。

伊豆原委員

条例の制定などの準備ができた後、具体的にどこから何を始めるのか。重点施策のスタートはいつ頃で、どのような手順で皆さんに呼びかけをしていくことになるのか。

宇野主幹

計画が出来上がってから（平成23年度から）のスタートではなく、できるところからスタートしようと考えています。保田ヶ池公園の拡大部分に関するワークショップ（計5回）を市民参加で行う予定で、樹林地の保全を1回のテーマにしてみたいと思います。

曾田委員

今後の本委員会について、改めて説明をお願いしたい。

杉山係長

今回のご意見をもとに計画素案をまとめ、併せて条例も作成します。景観行政団体になった後、それらについてパブリックコメントを実施することになります。その後、本委員会においてパブリックコメントの報告をし、みどりと景観計画の最終案についてご意見をいただきたいと考えています。その後は、都市計画審議会において意見聴取、12月に議会へ条例を提案、1月から3月に住民等への周知、平成23年4月から計画及び条例の運用開始というスケジュールを予定しています。

6. 報告事項③

スライド及び「東近江市観光マップ」により、都市計画審議会にて視察研修を実施した滋賀県東近江市「河辺いきものの森」について報告

7. 報告事項③に関する委員からの意見と回答

曾田委員

みよしでも、例えば福谷の森や三好丘、保田ヶ池などでこのような活動が芽生えて育っていくと、この計画あるいは条例が生きたものになるのではないかと。

鈴木（と）委員

この計画で守った緑の将来像がこういうかたちになってほしい。手を入れなくていいところだけではなく、人が育てていく、人も育つというかたちに。「河辺いきものの森」もそんなに広いわけではない。そこであれだけのことができるのなら、福谷でも期待できるように思う。

私たちは三好丘緑地でボランティアとして活動している。そこでも子供たちに来てもらったりしているが、河辺では市との連携が有効に機能している。とても参考になった。

曾田委員

自治体の運営をしていく上で、これからは「協働」がとても大事なことになる。市の総合計画等とも合わせて、そのようにみよし市が運営されていくとよいと思う。

近藤委員

私たちが三好丘で活動をしているが、市にもう少し力を入れてもらって公園の整備などをやっていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

8. その他

曾田委員

希少種の調査など、市の動きを待つのではなく、住民が先行して準備・活動を始めることを考えてもよいかもしれない。

鈴木（と）委員

希少種の調査は環境課が担当になっているが、いつから始まるのか。

宇野主幹

来年度の予定です。

伊豆原委員

希少種の調査項目などの具体的な手法を決めておくことが望ましいのではないかと。調査票等を作成して市役所で配布し、参加者が調査・記入して情報を持ち寄るといった仕組みを検討してもらえないか。

宇野主幹

環境課に伝えさせていただきます。書類などで対応できることのほか、専門家がどうしても必要な場面もありますので、そういったことも含めて検討してみたいと思います。

鈴木（と）委員

素人が無作為に歩くのではなく、専門家を交えながら計画的にデータを集めることが必要。

伊豆原委員

学習センターで講座をすればもっと早い。フィールドワークを中心にすれば、多人数が参加することができる。

曾田委員

こんな専門家や詳しい人がいるということのを投げかけてみてはどうか。

宇野主幹

検討させていただきます。

鈴木（光）次長

今回でみどりと景観計画の案が策定されました。今後、景観行政団体や条例、パブリックコメントなどの手続きがあります。次回の委員会は、それらの結果を踏まえた報告の回として11月頃に予定させていただきます。

以 上